



広報

つくばみらい

みんなを結ぶ“みらい”のまち

～都市基盤の整備が進むみらい平地区～



2005年のつくばエクスプレス（TX）開業に伴い、多くの住宅が建ち並ぶみらい平駅周辺地区には、認定こども園、クリニック、大型スーパーなど、生活に必要な施設も整いつつあり、人々が新しい生活を始めています。

また、野菜づくりなどをおして、地元の方と新しい居住者の方との交流も盛んに行われ、うるおいと活気に満ちあふれています。

TX開業から4周年を迎える2009年。市は、みらい平駅を拠点として多彩な魅力に出会えるまちを目指します。

●主な内容

- ・市長と新成人の新春対談 ……p. 2～5
- ・所得税確定申告・住民税申告 ……p. 6
- ・メディアパークシティ整備構想 ……p. 8
- ・男女共同参画啓発イベント参加者募集 ……p. 9
- ・コミュニティバスアンケート結果 ……p. 12～13

1

平成21年 睦月

No.34

1月1日現在人口・世帯数（前月比）

総人口43,701人（+19） 男21,905人（+19） 女21,796人（0）・世帯数15,169世帯（+43）



を担う若人たちとの新春対談

対談ゲスト：宮本郁馬さん、吉葉麻菜美さん、荒井逸伸さん

新市が誕生してから間もなく丸3年
を迎えようとしています。

今回、次代の社会を担っていく若い
世代の中から新成人の代表の方を迎え、
飯島市長が市の将来像について対談を
行いました。

市長 新年あけましておめでと
うございます。

皆さんは、二十歳という大き
な節目を迎えたわけですが、若

い世代の方々が目ごろ気になっ
ていること、何を感じているの
か、率直なご意見をお聞かせく
ださい。

個性的で魅力的なまちづくり

荒井 つくばみらい市は今、み
らい平地区を中心に新しい住民
の方を迎え、まちの姿を変えよ
うとしています。これから将
来、このつくばみらい市がどの
ようなまちになっていくのか

気になります。
市長 本市は、都心から40km圏
という地理的好条件に加え、常
磐自動車道やつくばエクスプレ
スなどの整備による都市機能の
充実強化が図られるなど、ます

まず都市化の様相を呈していま
す。
その一方で、小貝川や鬼怒川
などの河川、谷原三万石と称さ
れる水田地帯や畑地など、水と
緑に囲まれ豊かな自然が保たれ
た、都市環境と自然環境の調和
したまちです。
また、国指定重要無形民俗文
化財である小張・高岡両地区の
綱火をはじめ、茨城百景にも選
定されている福岡堰の桜やワー
プステーション江戸など、貴重
な史跡・文化財、各種施設など
の観光資源も豊富なまちです。



新成人と語らう飯島市長



“mirai”

これらの地域資源を活かし、安心で快適な活力あるまちづくりを進めるため、昨年の3月、今後10年間のまちづくりの基本となる「つくばみらい市総合計画」を、市民の皆さんの意見を伺いながら策定しました。

この計画は、市の目指すべき将来像、その実現に向けた諸施策の方向性を示すもので、市政の最も基本となる計画です。

計画では、環境と共生する循環型社会の形成を目指す「環境共生型まちづくり」、老若男女すべての市民が将来にわたって暮らしやすい地域社会づくりを目指す「安心して暮らせるまちづくり」、市民と行政の協働による地域社会の形成を目指す「地域の魅力をいかしたまちづくり」という3つの基本理念の基に、市の将来像を『活力に満ちた うるおいとやすらぎのまち』と定め、現在この計画に基づいたまちづくりを進めています。

荒井 確かに少し前では、考えられないくらいに開発が進んでいますね。

市長 総合計画では、みらい平駅周辺地区と小絹駅周辺地区は「交流拠点」として位置づけ、自然環境と都市環境の調和を基本とした計画的なまちづくりを進めています。計画的なインフラ整備、業務地区への企業誘致、さらに居住安定化を図っています。

また、谷井田地区ならびに伊奈東地区を「地域拠点」として位置づけ、地域の実情に合わせた良好な住環境の整備を促進し、拠点相互の連携により市全体の活力向上につながるまちづくりを進めていきます。

私は、週末にみらい平駅周辺まで散歩に行くんですよ。すると、駅前に住んでいる方から、「小学校に通う子どもたちから『おはようございます』と元気よくあいさつをされ、ここの子どもたちは、いいお子さんが多いですね。」と褒められたことがあるんです。ですから、新しい住民の方、前から住んでいる住民の方とか関係なく、市民交流のある新しいまちづくりができるのではないかと、希望をもっています。

荒井 それは、うれしいですね。私も同じ市民として誇りに感じます。

環境問題への取り組みはひとりひとりが身近なことから

吉葉 11月の市広報紙で温室効果ガス削減のための市の取り組みが掲載されていましたが、具体的に市では、どのようなことをしているのか、気になっているのですが。

市長 市では、環境について2つの計画を策定しました。一つは市全体の環境に関する取り組みを定めた「環境基本計画」と、もう一つは事業所としての市が取り組むことを定めた「地球温暖化防止計画」です。11月号市

広報紙で報告させていただいたのは、事業所として市が取り組んだ成果です。市の具体的取り組みとして、節電や控えめな冷暖房温度の設定、ノーマイカーデーの実施などです。

さらに来年度には、夏の暑さに対処するため、ツル性の植物を庁舎のベランダなど窓際に植えて、カーテンのように植物を成長させることで日光をさえぎり、室温の上昇を抑える効果が期待されるグリーンカーテンを



あらい としのぶ
荒井 逸伸さん（川崎）学生

「心と心のふれあいに満ちたまち」
そんなつくばみらいが好きです。

2009年を語る

試行し、効果があれば、市民の皆さんにも勧めてみたいと思っています。

吉業 私たち自身も日ごろから心がけたり、身近なことから取り組むことができるんですね。徒歩や自転車での通勤は、環境に優しいだけでなく体にもいいですね。

市長 温暖化の問題は、地球全

体として大きな問題となっています。行政だけの取り組みだけでは、達成できないものです。ぜひ、皆さんにも環境意識を持ってもらい、市と一緒に、皆

生きがいの持てるあたたかいまち

さんの家庭でも取り組めることがあるので、少しずつでいいです。環境問題の取り組みは、皆さんが主役です。

において定年退職後の就労の場の提供を図っているほか、高齢クラブ活動など高齢者同士の交流や社会活動を支援しています。

合併により市民の生活圏が広域化して、行政のサービスエリアが大きくなる一方で、市民

安全・安心な活力ある農業のまち

宮本 農業が最近見直されていますが、一方で若者が農業から離れていることが気になりますね。つくばみらい市の農業は、どのような形であるべきだと考えていますか。

市長 市の基幹産業は農業です。これからの農業の発展に力を入れていかなければと考えています。農業に就労する人口が減ってきています。特に若い世代の方が離れていっています。

市としても関係団体などと協

サービスはよりきめ細かな対応が必要になってきています。

そのため、今後積極的に民間の活力を市政の中に導入し、市ができる部分と民間の活力で補ってもらえる部分とをわけ、より効率性・弾力性のある総合的なまちづくりを目指しています。

宮本 行政と民間の長所を活かすわけですね。私たち若い世代にもできることはありますか。

市長 若い世代の方々と高齢者の皆さんが共に支え合い、そして協力し合う、協働支援のまちを一緒につくっていただきたいと思っています。

力し、相談から就農までの支援体制を整備するなど、今後、若い世代の方々が農業に興味を持つことができ、農業を営みやすい環境整備を行っていききたいと考えています。

また最近では、輸入食品への毒物や殺虫剤の混入問題、さらには食品産地偽装など、食生活への安全や安心が損なわれる残念な事件が続いています。このような中で、市では、生産者と消費者をつなぐ取り組みをしています。





みやもと いくま
宮本 郁馬さん（上長沼）学生

「共に支えあい、そして協力しあうまち」
そんなつくばみらいが好きです。

市長 今度は私からお聞きしますが、皆さんは、つくばみ

緑豊かな自然環境が保たれたまち

そのひとつに「コシヒカリオーナー制度」といって、田んぼの一定面積をオーナーとして米作りを行っていただきます。それにより安全・安心なお米を食べてもらうことができ、さらに農業がコミュニケーションの場となることができます。

理想的ですね。
市長 これからは、認定農業者や農業生産組織など専門に農業に取り組む方々を育成し、有機栽培や低農薬などの栽培技術の導入を図りながら、安全・安心でおいしい農産物を提供できる、いわゆる「買ってもらえる米、野菜」作りをしていかなければならないと思います。

らい市に住んでいて良かったこと、望むことがあったら聞かせてください。

荒井 やはり、つくばエクスプレスが開通したことです。都心まで40分つながっていることで、通学にも大変便利です。都心から40分でのようなのどかな、環境の良いところで生活できることですね。やはり地元に戻ってくると、心が落ち着きます。
吉葉 私もこの地域はのどかな場所であり、これからも静かな環境が失われなければいいなと思っています。
あとは、市民同士の交流が図れるような機会がもっとあれば良いと思います。
宮本 つくばエクスプレスが開

通したことで、東京にも出かけやすくなり非常に便利ですね。地元に戻ってくると、皆さんと同じで落ち着きます。私も都内に通学しているので、都会へ出て、初めてふるさとの良さを感じることもできました。
市長 皆さんの言うとおり、市では、つくばエクスプレスの開通により、都市機能の部分を中心に充実させていかなければなりません。昔ながらの自然が残された緑に囲まれた環境、都市と農村が共存したまちづくりを今後も目指していきます。

自分が二十歳だったころを思い出してみると、果たして皆さんほどの高い意識を持っていたのだろうか、とあらためて感じました。
これからは、市民と行政の協働による地域社会の形成を目指す時代です。市民の皆さんの意見を聞き、市民と一緒に市を担っていくということが、今後のまちづくりです。
ぜひ、新しいまちづくりのため、一緒につくばみらい市をよくしていきましょう。本日はありがとうございました。



よしば まなみ
吉葉 麻菜美さん（福田）学生

「いつまでも自然を大切にしてくれるまち」
そんなつくばみらいが好きです。

忘れずに
行いましょう！

所得税の確定申告、住民税（市県民税）の申告

問 伊奈庁舎税務課
☎ 158・2111
(内線 1325・1134)

所得税の確定申告および住民税（市県民税）の申告を下記日程表のとおり受け付けます。

●所得税の申告をする

住民税の申告は不要です

所得税の申告をする、住民税を申告したもののみなされ、住民税の申告は不要です。

ただし、給与所得の方で、年末調整の済んでいない場合や、年金所得の方で配偶者控除、扶養控除、その他控除を受けられる場合は申告をしてください。

●収入がなくても申告が必要です

無収入などでも被扶養者以外の方は住民税申告が必要です。

●「受付札」を用意します

市役所開庁時刻（午前8時30分）ごろ、各会場（会議室）前に「受付札」を用意します。受付札を取って順番をお待ちください。（会場へは午前8時30分以後にお越しください。）

※譲渡所得（土地・建物・株式先物取引、ゴルフ会員権などの売買）のある方、青色申告の方は、土浦税務署で申告してください。

●申告に必要なもの

- ① 認め印（必ずお持ちください）
- ② 申告する方の預貯金口座番号（還付金受取先）がわかるもの

③ 給与などの所得者、外交員などの方は源泉徴収票

④ 配偶者特別控除を受ける方は配偶者の収入がわかる源泉徴収票や賃金明細書など

⑤ 営業の方などは、収支決算書および関係帳簿など

⑥ 配当、不動産所得がある場合はそれに関する書類

⑦ 公共事業などにより譲渡を受けた場合は、「公共事業用資産の買い取りなどの証明書」

⑧ 出稼ぎやパート収入がある方は、源泉徴収票や賃金明細書（申告書裏面「給与所得」欄）

⑨ 国民健康保険税、年金、介護保険料、農業者年金などの掛金の各領収書

⑩ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書

⑪ 医療費がある場合は、領収書（合計額を出しておいてください）

⑫ 生命保険、地震保険料（従前の長期損害保険料を含む）などの「支払証明書」

⑬ 農業所得がある方は、完成した「収支内訳書」または「各月別の収支状況」

【日 程 表】 申告時間：午前9時～午後3時

●混雑が予想されますので、なるべく日程表のとおりお越しくださいようご協力ください

会場	伊奈庁舎 2階第1・2会議室	谷和原庁舎 2階第1・2会議室
期 日	対 象 地 域	対 象 地 域
2月12日(木)	谷井田地区（収入が公的年金だけの方）	小絹地区（収入が公的年金だけの方）
2月13日(金)	小張・三島地区（収入が公的年金だけの方）	十和・福岡地区（収入が公的年金だけの方）
2月16日(月)	板橋・豊・東地区（収入が公的年金だけの方）	谷原・みらい平地区（収入が公的年金だけの方）
2月17日(火)	福原、上島、中島、下島1・2、戸茂、戸崎、山王新田1・7期	福岡
2月18日(水)	伊丹、根柄、神住新田、山王新田第1・2、山王新田8期	台
2月19日(木)	城中、東栗山、足高、東栗山住宅	南、中原、仁左衛門新田、坂野新田
2月20日(金)	門前、内町、古宿、西山、伊奈東1・2・3区	上長沼、下長沼、十和
2月22日(日)	板橋地区、豊地区、東地区	小絹地区、みらい平地区
2月23日(月)	高岡、上板橋、伊奈東4・5・6区	田村、押砂、真木、箕輪
2月24日(火)	狸穴、神生、南谷津、花田久保、上街道、松並	日川、北袋、樫木
2月25日(水)	野堀、大和田、鎌田、塙、久保、東板橋、新山住宅、平和台、大日前	細代、杉下、寺畑
2月26日(木)	五反田、関場、伊奈東3期、勤兵衛新田5・6期、松葉台1・2・3区	小絹
2月27日(金)	秋葉山住宅、狸穴団地、狸穴みどり、ひまわり台	西ノ台、西ノ台南
3月1日(日)	谷井田地区、三島地区、小張地区	谷原地区、十和地区、福岡地区
3月2日(月)	新戸、新町、市野深、芦戸、親和、愛宕住宅、伊奈ヒルズ、大池自治会	絹の台1・3丁目
3月3日(火)	奉社・下谷口、谷口、愛宕、上中宿、小島新田西	絹の台2・4・5・6・7丁目
3月4日(水)	高波、下宿（小張）、小島新田東、高波住宅、出山住宅	追分、古箸、下馬木
3月5日(木)	福田、下宿（豊体）、横町、宿、中宿、上宿、青木住宅1・2	内宿、馬場、平沼
3月6日(金)	青古新田、青木、長渡呂、長渡呂新田、狸淵、弥柳第1・2、中谷原住宅、長渡呂新田住宅、豊中央、下宿脇住宅	古川、成瀬、宮戸
3月9日(月)	上谷井田、下谷井田、外記新田住宅、谷井田北12・13区、谷井田南5区、第1・2・3結城ハイツ、第5グリーンコーポ	鬼長、川崎
3月10日(火)	外記新田、下平柳、谷井田第2・4期、谷井田北2・3・10・11区	西丸山、上小目、下小目
3月11日(水)	中平柳、上平柳、谷井田北7・9区、谷井田南6・7区	東檜戸、西檜戸、加藤
3月12日(木)	山谷、谷井田北4・5・6区、谷井田南1・2・3・4区	陽光台、紫峰ヶ丘、富士見ヶ丘

※予備日：3月13日(金)、16日(月)

～所得税の申告期限は3月16日(月)まで、消費税の申告期限は3月31日(火)までです～

【説明会日程表】

※受付時間＝午前9時30分～10時、午後1時～1時30分

開催市町村	開催日	会場
つくば市	2月4日(水)	市民ホールやたべ2階大会議室
	2月5日(木)	春日公民館2階第1会議室
	2月6日(金)	研究交流センター3階展示室
つくばみらい市	2月9日(月)	谷和原公民館
	2月10日(火)	

Ⅱ 給与所得者の還付申告説明会Ⅱ

確定申告期間中の申告会場は、大変混雑します。説明を聞きながら確定申告書が作成できますので、住宅借入金等特別控除を受けられる方は、ぜひご利用ください。(右日程表参照)

●対象者Ⅱ 年末調整給付と所得者で住宅借入金等特別控除を受けられる方

●還付申告に必要なもの

① 平成20年分の給与所得の源泉徴収票(原本)

◆土浦税務署からのお知らせ◆

② 認め印

③ 申告する方の預貯金口座番号(還付金の受け取り先)のわかるもの

④ 住民票(写し)

⑤ 家屋の登記簿謄(抄) 本または登記事項証明書

⑥ 家屋の取得価額・増改築費用を明らかにできる書類(写し)(請負契約書、売買契約書など)

⑦ 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

⑧ 敷地も同時購入した場合は、敷地の取得価額を明らかにできる書類(写し)(敷地の登記簿謄(抄) 本、登記事項証明書、敷地の売買契約書など)

⑨ 増改築の場合は、建築確認済み証(写し) または増改築等工事証明書

Ⅱ 所得税・消費税の申告相談Ⅱ

● 受付期間Ⅱ 2月16日(月)から3月31日(土)祝日を除く

※ 2月22日(日)と3月1日(日)は受け付けます。

● 場所Ⅱ 土浦税務署3号館会議室(土浦市城北町4-15)

※ 駐車場が狭いので、車での来署はご遠慮ください。

● 相談時間Ⅱ 午前9時～午後5時

問 土浦税務署(自動音声案内)
☎ 029・822・1100

◆税理士会土浦支部からのお知らせ◆

Ⅱ 還付申告無料税務相談Ⅱ

関東信越税理士会土浦支部では、所得税の申告会場を開設します。

● 対象者Ⅱ 給与または年金所得者で、中途退職・医療費控除・住宅借入金等特別控除などの還付申告をされる方

● 期間および会場

① 2月3日(火)～27日(金)(土日月祝日を除く) 午前9時15分～11時

午後1時～3時 市民ホールやたべ(つくば市谷田部4-7-4・18)

② 2月4(水)～13日(金)(土日祝日を除く) 午前9時～午後3時 土浦税務署3号館会議室(土浦市城北町4-15)

③ 2月5(木)～20日(金)(土日祝日を除く) 午前9時15分～11時、午後1時～3時 税理士会税務相談所(土浦市東真鍋町2・5)

平成21年度

固定資産税の“評価替え”の年です！

合併後、初の評価替え

固定資産税の土地と家屋の価格は、3年ごとに見直すこととされ、これを『評価替え』といいます。この評価替えは、土地と家屋の3年間ににおける価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直すものです。

平成21年度は、この評価替えの年にあたります。原則として、評価替えの年の翌年度および翌々年度は、価格が据え置かれます。ただし、土地については、地価の下落により価格の据え置きが適当でないときは価格の修正を行うこともあります。

また、事業用資産である償却資産は、毎年1月1日現在の状況を1月31日までに申告いただき、それに基づいて毎年度、価格を算出しています。

今回の評価替えは、旧町村が合併して初めての評価替えです。平成21年度からは、公平な税負担の観点から評価方法を見直して、市の評価基準に基づいて課税を行います。

土地区画整理事業(みらい平地区)の使用収益が開始した土地について

固定資産税は、原則として登記簿または土地補充台帳に所有者として登記または登録されている人に課税されるものです。

一方で、土地区画整理事業は、土地の区画形成を変更する事業であり、仮に使用できる日(仮換地指定日)から事業完了(換地処分日)までの間、登記簿と異なった場所・面積の土地を使用することがあります。

このような場合に従前のまま課税することは、使用実態に即

したものとはいえず、税負担の不合理ならびに不均衡を生ずることにもなります。

この是正策を『みなす課税』といい、使用収益が開始した土地については、仮に使用している土地の所有者を納税義務者とみなして課税するものです。

土地区画整理事業は、宅地造成が目的の事業のため、仮換地後の土地は原則として宅地並みの課税となります。

問 伊奈庁舎税務課
☎ 58-2111
(内線1131)

投資状況と経済波及効果

現在、茨城県および市では、ワープステーション江戸周辺地域への企業誘致やそのための整備手法など、この地域の振興施策の検討を進めています。

11月広報から始めました「メディアパークシティ整備構想」について、今回を最終回とし、この整備構想によっての市の投資状況や経済波及効果などをお知らせします。

市の投資状況

市では、メディアパークシティ整備構想の先導事業として、平成11年度に市（旧伊奈町）において次の費用を投資し、「市立歴史公園」を整備しました。

その後に、「(株)メディアパークつくば」によって、「ワープステーション江戸」が整備されました。

●市の平成19年度までの投資金額（百万円以下は四捨五入）

14億2500万円

〈内訳〉

○市立歴史公園整備事業経費（平成9～11年度）

11億6900万円

・歴史公園、歴史館、森林公園、調整池、排水路、市道の整備など（15億1200万円）から、国や県などからの補助金等（3億4300万円）を引いた

市の負担

○市立歴史公園維持管理経費（平成12～19年度）

5600万円

○(株)メディアパークつくば

経済波及効果

市立歴史公園や、(株)メディアパークつくばによるワープステーション江戸の整備により、市および県ではさまざまな経済波及効果が推計されます。

○経済波及効果の推計方法

経済波及効果の推計には、「直接効果」、「第1次間接波及効果」、「第2次間接波及効果」を合計して、「生産波及効果」を推計します。この「生産波及効果」を一般的に「経済波及効果」と呼びます。

①直接効果

（ワープステーション江戸整備主体「第三セクター」）出資金 2億円

・出資金は、ふるさと創生基金（国から地域振興のために交付された「ふるさと創生事業」の地方交付税積立金）を充当

※市立歴史公園の整備による平成19年度までの市への収入は、1億2600万円（歴史公園・多目的広場使用料）と、ワープステーション江戸の固定資産税収入があります。

ある産業で需要が発生した場合に、その部門で投資される金額です。その産業部門では投資に応じて生産が行われます。

②第1次間接波及効果

投資のあった産業で生産活動が行われると、「直接効果」を支えるために、その原材料等の需要が発生します。それらの原材料等を供給するために他の産業で生産が行われます。

この繰り返しによって生み出される生産額を合計したものが「第1次間接波及効果」です。

③第2次間接波及効果

直接効果と第1次間接波及効果によって生産が増加すると、雇用者所得も増加します。その増加した所得が「消費」につながり、再び生産を刺激、増加させることをいいます。

○市立歴史公園整備による市や茨城県内への経済波及効果

平成19年度までの経済波及効果は、24億6500万円と推計されます。これは、「ワープステーション江戸」での売り上げや「市内撮影時の弁当受注」などの費用から、「平成12年（2000年）茨城県産業関連表」を基に推計した結果で、内訳は次のとおりです。

①直接効果 15億7800万円

②第1次間接波及効果 4億2300万円

③第2次間接波及効果 4億6400万円

その他に、市内で撮影されることによる「エキストラへの報酬」

市の今後の取り組み

市民の皆さまや関係者の方々には(株)メディアパークつくばの解散など、多大なご心配、ご迷惑をおかけしました。

市としては、市立歴史公園整備などに投資をした一方で、一定の経済効果も推計されたと考えられます。

●経済波及効果とは？

「あるプロジェクト（事象）が発生した場合、波紋のように範囲を広げながら、それがどれだけの生産や消費などを生み出すのかを金額であらわしたものと表現できます。

例えば、自動車産業の需要が増えると、それに応えるための生産拡大が、その原材料の需要を生み、さらに他の産業への生産が増え、生産波及へと続いていくことなどを言います。

●推計方法は？

茨城県が発表している「茨城県産業連関表」に基づいて推計します。

今後もしも引き続き、茨城県と一致協力しながらワープステーション江戸周辺地域に企業誘致を行うなど、新しい時代に即応した産業振興施策を進め、新たな魅力創出に向けて取り組んでまいります。



県内各地で好評を得ている「花づな」の寸劇

上演 寸劇「スノードロップ(待雪草) ～家族の絆～」

不況の時代を乗り切るため、家族がお互いのことを思いやり、それぞれができることをして支えあいながら“春”を待つ姿をとおり、家族の大切さを伝えます。
出演：花づな・・・神栖市のボランティアグループとカウンセリンググループが一つの団体として、新しい地域社会づくりのために男女共同参画社会の実現を目指し活動。平成15年度茨城県ハーモニー功労賞受賞。

●スノードロップ(待雪草)・・・冬の終わりから春先にかけて咲き、「春を告げる花」として知られる。花言葉は「希望」など

参加無料

家族、絆、 そしてみらいへ...

平成20年度市男女共同参画啓発イベントのお知らせ

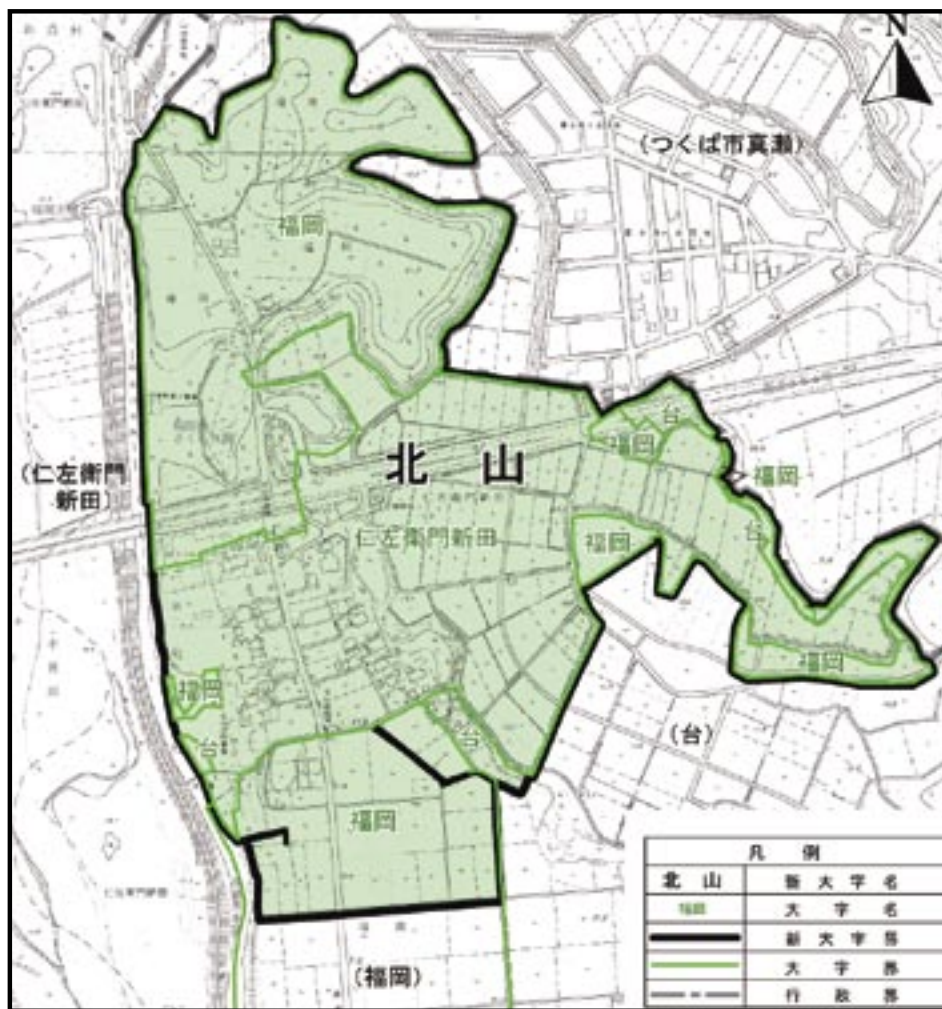
- ◆日時：2月21日(土) 午後1時～3時(午後0時30分開場)
- ◆場所：きらくやまふれあいの丘 世代ふれあいホール
- ◆主催：つくばみらい市
- ◆申し込み方法：秘書広聴課まで、電話またはメールでお申し込みください。(メールの場合は「参加者全員の氏名」「代表者の住所・電話番号」を明記してください。)
※当日参加もできますが、座席を確保できない場合がありますので、できるだけ事前にお申し込みください。

発表 茨城県が主催する、女性海外派遣事業の「ハーモニーフライト2008」に参加した市民の方に、フライト参加にあたっての家族の協力、派遣国での体験などを発表いただきます。
発表者：古舘千恵子氏、前田早苗氏

演奏 春の訪れを感じさせてくれる曲が演奏されます。
出演校：伊奈中学校吹奏楽部
谷和原中学校吹奏楽部

申問

伊奈庁舎秘書広聴課 ☎58-2111(内線1203)
Eメール h01-koutyou@city.tsukubamirai.lg.jp



◆北山地区の大字名が変わります◆

市内の仁左衛門新田、福岡および台の各一部における大字名の変更については、平成20年12月の市議会定例会で可決され、左図のとおり変更設定することが決まりました。
これにより、該当地区の大字名を、3月1日から「北山」に変更します。
関係する皆さまには、変更の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。
また、関係権利者の皆さまには、2月中旬ごろに必要な手続きについて、通知する予定です。
※区域図は、市ホームページからご覧になれます。

問 伊奈庁舎総務課

☎58-2111(内線1214)

URL http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/sec/soumu/kitayama_map.pdf

ふるさとの誇れる歴史と 伝統文化を受け継いで

市文化財に指定

市教育委員会では11月の教育委員会定例会で、次の2つの文化財を市指定文化財に加え、平成20年12月1日付で指定しました。市文化財保護審議会で検討を重ね、指定が相当との答申を受けたものです。これで市指定の文化財は全部で8件となりました。

銅造不動明王立像 (市指定第7号)

※写真①

足高地区の集会所に安置されていた、本体および台座ともそれぞれ全体を一铸とした不動明王立像です。

像高は29cmで台座も含



写真①

前田村遺跡(現つくばみらい市田村付近)の発掘調査で土抗墓から出土した青銅鑄製の和鏡です。直径は10cmほどで平安時代のもので考えられています。

和鏡が墓抗から出土した例は茨城県南部と千葉県北部に集中しており、貴重な考古資料となっています。



写真②

山水双鳥鏡 (市指定第8号)

※写真②

平成4年から行われた

不動院楼門の修理が 始まりました

昨年12月から、板橋の不動院境内にある、楼門の保存修理工事が始まりました。

この楼門は昭和49年に茨城県の指定文化財となりましたが、近年は風雨による劣化がひどく破損も随所に生じていました。

そのため、文化財の保護・参拝者の安全対策を目的として、今年度から修理工事を行うことになりました。

不動院が事業主となり、茨城県および市の補助事業として実施しています。



板橋不動院楼門

工事終了は平成23年9月末ごろになる予定です。

今後も工事や解体調査などの状況を随時、皆さんにお伝えしていきます。

「文化財案内と分布地図」 が完成しました

市内には、国および県・市の指定文化財や史跡などが数多くあります。そのような文化財などを写真とともに紹介し、文化財の所在や埋蔵文化財の範囲などを示した地図ができました。各庁舎の市民窓口課および生涯学習課窓口などで配付しています。どうぞご利用ください。

◆文化財・不動院楼門修理についての問い合わせ先
谷和原庁舎生涯学習課
☎58・2111(内線8211)



地図を見て市内を散策してみても

公共事業からの暴力団排除

常総警察署と協定書締結

11月27日、市と常総警察署は、市建設工事等からの暴力団の排除に関する協定を締結しました。

協定書は、暴力団の競争入札参加対象からの排除と工事現場からの排除の2点からなっています。

入札参加資格者が暴力団などに該当する場合は指名停止などの措置を行い、警察に報告し、有資格業者が暴力団などから不法行為を受けた場合は警察に通報するなど、市と警察とが相互

の連絡協議体制の連携を今後さらに強化していきます。



協定書を締結した飯島市長と古谷田署長（左から）

児童・生徒に安全で魅力ある給食を

谷和原給食センターが文部科学大臣表彰を受賞

谷和原学校給食センターが、共同調理場における「学校給食優良学校等」として文部科学大臣表彰を受賞しました。

この受賞は、学校給食の普及と充実を図るため、職員全員の工夫を凝らした衛生管理の取り組みや、リクエスト献立、選択給食（セレクト給食）の実施、給食時の訪問を通しての食育の指導、地産地消推進などの活動の功績が認められたものです。これからも、児童・生徒の皆さんに「おいしい」と喜ばれる

給食を提供していきます。



みんなに喜ばれる給食を作っています

ご参加ください！

映画会

主催 市文化協会
問 つかみらい市文化協会事務局

（谷和原庁舎生涯学習課内）
☎58・2111（内線8212）

市文化協会では、文化振興事業として映画会を開催します。今年は『東京タワー』を上映します。

『東京タワー』

原作は才人リリー・フランキーが亡き母への思いを中心に、親と子、社会と個人、時代によって変わるものと変わらぬものの姿を真つ正直に綴り、210万部を超えるベストセラーになった作品です。

昭和から平成へ、日本の真ん中で、日本人の姿を見守る東京

タワー。この国で暮らすすべての人に捧げる、ただ普通に生きていくことの素晴らしさ、あたたかさを見つめなおした映画です。

▼期日 2月22日(日)

▼対象 市内在住の方

▼入場料 無料

▼会場 上映時間

☆きらくやまふれあいの丘

開場 午前9時

上映 午前9時30分

☆小絹コミュニティセンター

開場 午後1時

上映 午後1時30分



東京タワー

オカンとボクと、時々、オトン



4月14日(土)全国ロードショー

住民登録は正しく行われていますか？

★住民登録は、氏名、生年月日、性別、住所、世帯主との続柄などが記録され、国民健康保険、国民年金、児童手当など各種行政サービスの基礎となっています。

★お住まいの市区町村で、行政サービスを各日に受けられるようにするために、引越などにより住所を移した方は、速やかに住民登録の届出を行ってください。また、現住所で住民登録をしていない方や登録が抹消されたままの方は、正しい住民登録が必要となります。

★家庭内暴力等の被害者の方は、お申し出によって、新たな住所でも住民基本台帳の閲覧等を制限できます。

◆問い合わせ先：市民窓口課

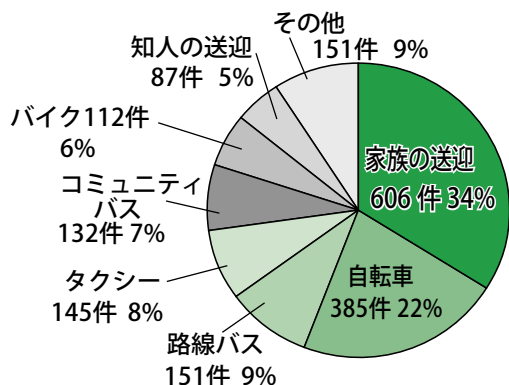
☎58・2111

伊奈庁舎（内線1111・1115）

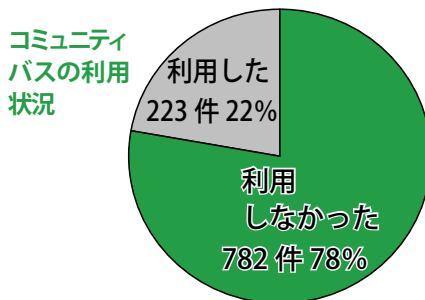
谷和原庁舎（内線8110・8114）

問 あなたの世帯で、自動車を運転しない方は、外出の際、どのような交通手段を利用していますか？

自動車を運転しない方の交通手段



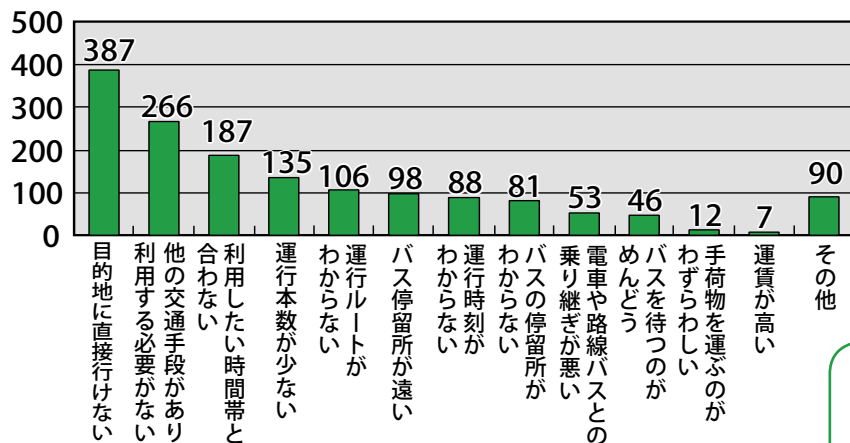
問 世帯のどなたかが1回でもコミュニティバスを利用しましたか？



コミュニティバスの利用状況

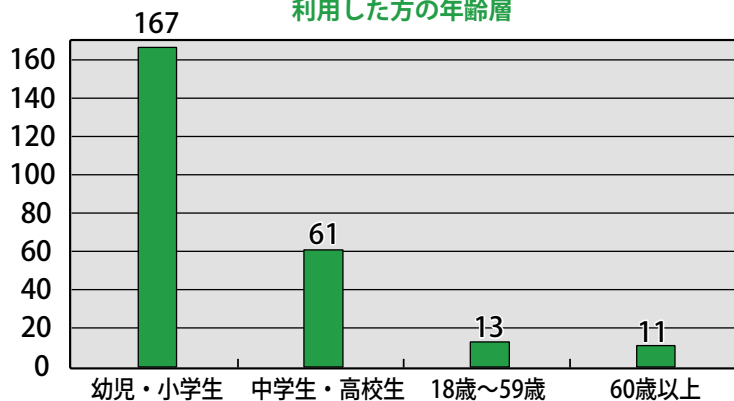
問 利用しなかった理由はなぜですか？

コミュニティバスを利用しなかった理由



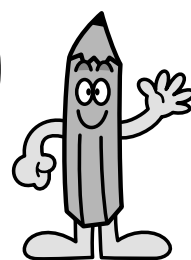
問 コミュニティバスをどのような方が利用しましたか？

利用した方の年齢層



問 あなたの世帯では、何人の方が利用しましたか？

1人のみが利用している世帯が139件（64%）、以下2人が62件（29%）、3人が15件（6.9%）という結果でした。（以下は省略させていただきます。）



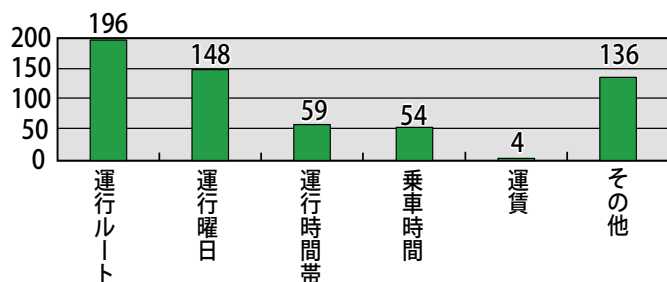
コミュニティバス「みらい号」アンケート集計結果を公表します

◆アンケート調査実施期間：7月17日から8月21日
◆集計結果：アンケート回答件数1005件

市では、コミュニティバス「みらい号」が皆さんにより利用しやすい日常の交通手段となるよう、「コミュニティバスに関するご意見などを把握するためアンケート調査を実施しました。その結果について公表します。ご回答いただきました市民の皆さんありがとうございました。

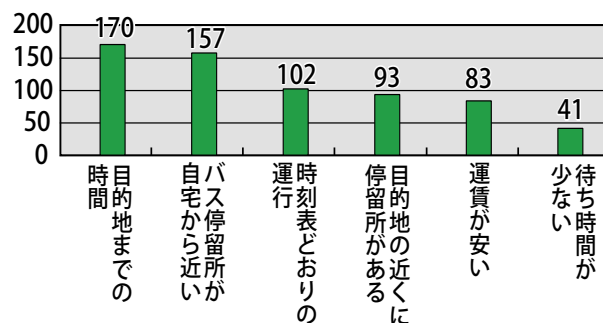
問 コミュニティバス運行について、改善すべき点はどのような点ですか？

改善すべき点



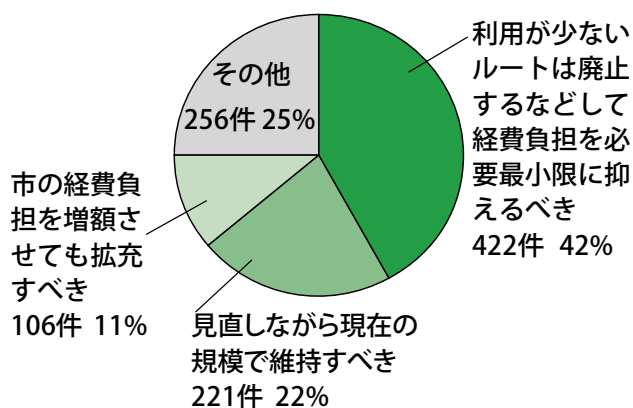
問 コミュニティバスを利用する際に最も重要な事は何かですか？

最も重要な事項



問 今後コミュニティバスをどのようにすべきと考えますか。

今後どのようにすべきか



○アンケート調査自由記入欄の主なご意見など

- ・運行便数を増やして欲しい。
- ・行きはいいが帰りの便がない。
- ・きらくやまふれあいの丘に乗換えなしで行きたい。など

◆アンケート結果を踏まえて◆

コミュニティバスの運行を開始してから初めてのアンケート調査を実施しました。

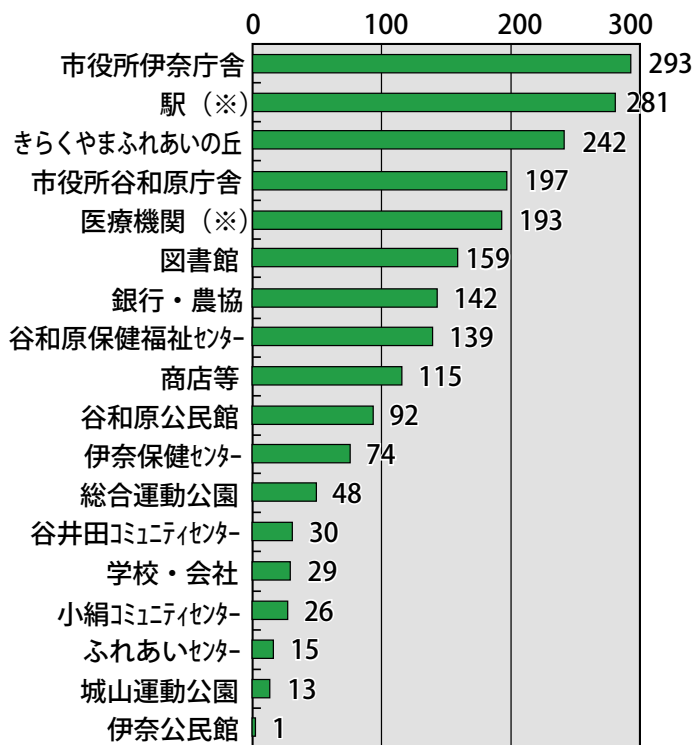
ご回答いただきました調査票には、各設問のご回答のほか、運行方法などについての具体的なご提案など数多くのご意見を頂きました。

これらの調査結果を参考に、「つくばみらい市地域公共交通会議」において審議を重ね見直しを行い、コミュニティバスをより利用しやすい交通手段にしていきたいと思います。なお、アンケート調査結果報告書をホームページに掲載しております。

◆問い合わせ先
伊奈庁舎企画政策課
☎ 58-2111 (内線1241)

問 コミュニティバスを利用してどのような施設などに行きたいですか。

バス利用により行きたい施設など

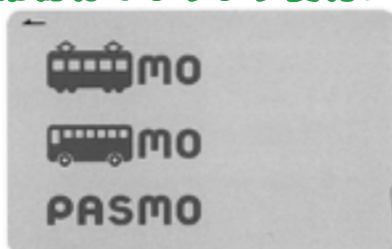


※「駅」「医療機関」を選択した方で、記入の多かった具体的な施設名

○駅：守谷駅、みらい平駅 など

○医療機関：守谷第一病院、筑波学園病院 など

常総線がますます便利に！



PASMO (パスモ) カード

3月14日(土)から、常総線全駅の改札口がICカード(PASMO)対応になります。

▼3月14日よりPASMO (パスモ) を導入▲

知るか
存す
ごで

児童扶養手当 特別児童扶養手当

児童扶養手当

児童扶養手当とは、離婚・死亡・遺棄などの理由で父親と生計をともにしていない児童の、健全な成長と生活の安定、自立を促進するための手当です。

※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

■受給資格者

日本国内に住所があり、次の支給要件のいずれかに該当する児童（18歳（年度中）、または20歳未満で政令の定める程度の障がいのある方）を監護（保護者として生活の面倒を見ること）している母、または養育者。 ※各種公的年金、遺族補償との併給はできません。

※受給資格者本人・同一住所地の扶養義務者（住民票を世帯分離している場合も含む）の所得が、所得制限以上になると受給できません。

（支給要件）

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父が死亡、または父が生死不明の児童
- 父が法で定める障がいの状態

にある児童

○父から1年以上遺棄されているか、父が1年以上拘禁されている児童

○母が婚姻せずに生まれた児童

○父母ともに不明の児童

■手当の支給

○支給額

〈支給対象児童1人の場合〉

・全部支給

↓月額4万1720円

・一部支給（所得により変動）

↓月額4万1710円

9850円

〈支給対象児童2人以上の場合〉

全部または一部支給それぞれの額に、第2子には5000円、第3子以降は1人につき3000円が加算されます。

○支給時期

認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・12月）に分けて支給されます。

■現況届の提出（毎年8月）

その年の8月分から翌年7月分までの手当を受ける資格を確認するために、「現況届」の提出

が必要です。

提出がないと、8月以降の手当が受けられません。また、2年間提出がないと受給資格を失います。

特別児童扶養手当

特別児童扶養手当とは、精神

または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、家庭で監護している父または母、もしくは養育者が受けられる手当です。

※受給資格があっても、請求しない限り支給されません。

■対象となる障がいの程度

●特別児童扶養手当1級

・身体障害者手帳の判定がおおむね1級または2級（内部的疾患含む）程度

・療育手帳の判定がAまたはA程度の知的障がい、もしくは同程度の精神障がい

●特別児童扶養手当2級

・身体障害者手帳の判定がおおむね3級（内部的疾患含む）程度に該当

・療育手帳の判定がB程度の知的障がい、または同程度の精神障がい、または同程度の精神障がい

■長期受給していると手当が減額

支給要件に該当してから7年経過、または支給開始後5年経過した場合、受給者やその子どもなどに就業が極めて困難な事情がないにもかかわらず、自立に向けた活動（就労等）が見られない場合は、支給額の2分の1が停止されます。（対象者には別途通知します。）

■手当の支給

手当は、認定請求した日の属する月の翌月分から支給され障がいの程度によつて対象児童1人につき、次のように決まります。

●支給額

・手当1級（重度障がい）

↓月額5万750円

・手当2級（中度障がい）

↓月額3万3800円

●支給時期

認定請求月の翌月分から支給され、年3回（4月・8月・11月）に分けて支給されます。

■所得状況届

「所得状況届」は、毎年8月11日から9月10日までの間に受給資格者の世帯全員の所得状況を確認し、所得制限に該当するかどうかを判定するためのものです。

です。

受給を継続するために、所得状況届を必ず提出してください。

※支給停止や、所得が限度額以上であっても届出は必要です。

■障がい状況届

手当が有期認定となった受給者の方は、障がい有期限前に障がいの再判定をしていただき障がい状況の更新をする必要があります。

各手当に共通する事項

◆認定請求手続き◆

児童福祉課に用意してある「認定請求書」を提出してください。

なお、請求書のほかに、支給要件事由により個別に添付書類が必要です。

◆所得制限◆

請求者本人や配偶者、同居の親族の方の所得が、基準の所得制限限度額以上である場合には、その年の8月から翌年7月までの手当を受給できません。

なお、適用される所得の年度は次のとおりです。

請求時期1月～6月

↓前々年分の所得

請求時期7月～12月

↓前年分の所得

こちらの手続きもお忘れなく！！ 児 童 手 当

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方で、一定の所得を超えない場合に支給されます。

出生などにより新たに受給資格が生じたときは、認定請求手続きを忘れないように済ませてください。

※公務員の方は、勤務先での手続きとなります。

●支給月額

- ・3歳未満は一律10,000円です。
- ・3歳以上が第1子5,000円、第2子5,000円、第3子以降10,000円です。

●支給開始

- ・出生日から15日以内に手続きした場合…出生月の翌月分から支給
- ・上記以外の場合…認定請求書の提出月の翌月分から支給

●認定請求方法

次の必要書類を持参して、児童福祉課窓口で請求してください。

- ・印かん
- ・手当の振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）
- ・健康保険被保険者証の写し（請求者が厚生年金などの加入者の場合）
- ・児童手当用所得証明書（最近転入された方の場合、申請時期により必要な場合があります）

※添付書類は後日提出いただいてもかまいません。まずは、手続きが遅れることのないよう窓口へお越しください。

すでに受給している方へ

すでに児童手当を受給されていても次のような事由が発生した場合は、改めて手続きが必要となりますのでご注意ください。

- ・市に転入されたとき・・・認定請求書
- ・出生などにより支給対象児童が増えたとき・・・額改定請求書
- ・他市町村に転出するとき・・・受給事由消滅届
- ・対象児童を監護しなくなったときなど・・・支給事由消滅届または額改定請求書



父子・母子家庭等福祉金を ご存知ですか？

つくばみらい市では、事故・疾病等により両親を失った、または母子・父子世帯となった家庭の児童を監護・養育する方に対し、児童1人につき月額1500円の母子および父子家庭等福祉金を支給しています。

■受給資格者

義務教育修了前（中学校修了

庭等福祉金を支給しています。

この手当は申請しなければ支給されませんので、ご注意ください。

前）の児童で、次のいずれかに該当する児童の養育者。

■福祉金対象となる児童

○両親またはその一方が死亡した児童

○父母が婚姻を解消した児童

○両親またはその一方が重度障がいのある児童

○両親またはその一方の生死が明らかでない児童

■受給手続き

「母子・父子等福祉金申請書」を伊奈庁舎児童福祉課に提出していただく必要があります。

■手続きに必要なもの

・振込先となる請求者名義の金融機関口座のわかるもの（ゆうちょ銀行は除く）

■福祉金の支払

年1回、3月中に該当月分までの福祉金を支給します。

なお、児童手当・児童扶養手当等の各種手当との併給も可能です。

各種手当および父子・母子家庭等福祉金についての問い合わせ先

伊奈庁舎児童福祉課

☎ 58・2111

（内線1162）

平成21年度申込は2月2日～13日 児童クラブ入級児募集

児童クラブでは、放課後などにおいて、保護者のいない家庭（留守家庭）の児童を対象に、遊びを中心とした保育活動を行っています。

■対象児童

原則として、留守家庭の児童のうち、次のいずれかに該当する方

- ① 小学校1～3学年までの児童
- ② 4学年のひとり親家庭などの児童
- ③ 夏休みなどの期間のみ入級を希望する4学年までの児童

※介護や出産による一時預かりもあります。

■設置場所および募集人員

- ・小絹児童クラブ（ふれあいセンター） 90人程度
- ・谷原小学校児童クラブ（谷原小学校） 30人程度
- ・谷井田小学校児童クラブ（谷井田小学校） 60人程度
- ・板橋小学校児童クラブ（板橋小学校） 90人程度
- ・豊小学校児童クラブ（豊小学校） 30人程度
- ・小張小学校児童クラブ（小張小学校） 40人程度

■入級決定

3月中旬までに通知（ただし夏休みなどの期間のみの入級希望の方は、別途通知します）

■開級日

毎週月～土曜日

■実施時間

- ・平日 放課後～午後6時（※延長午後7時まで）
- ・学校休業日 午前8時30分～午後6時（※延長午後7時まで）

※夏休みなどの長期休業日は、午前7時30分開級

■閉級日

- ① 国民の祝日
- ② 夏期休業日（8月13日～16日）
- ③ 年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 所長が特に必要と認めた日

■負担金

- ・保護者負担金 月額4,000円
- ・おやつ代など 月額2,500円
- ・傷害保険料 年額15,000円

■申込期間

2月2日（月）～13日（金）

■申込方法

各申込先および各市立幼稚園・保育所に備え付けの「児童クラブ入級申請書」（勤務証明書添付必要）を提出してください。

■その他

夏休み、冬休み、春休みのみ

の入級希望の場合は、申請書の「入級を希望するクラブの名称」欄に記入してください。

☆現在、児童クラブに入級されている場合でも、引き続き平成21年度の入級を希望される場合は、改めて入級申込書を提出してください。

◆◆ 申込先 ◆◆

- ・小絹児童クラブ・谷原小学校児童クラブ・谷井田小学校児童クラブ・板橋小学校児童クラブ・豊小学校児童クラブ・伊奈庁舎児童福祉課

※小張小学校児童クラブは、建設中のため申し込み受け付けはできません。

問 伊奈庁舎児童福祉課
☎ 58・2111 内線1160

母子・父子家庭の新入学児童に入学祝品を贈呈します

（茨城県母子寡婦福祉連合会）では、平成21年度に小学校へ入学するひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子さんに、入学祝品（学用品）を贈呈します。該当するひとり親家庭で祝品を希望される場合は、児童福祉課に申し出てください。

▼申出事項 該当するお子さんの氏名、性別、生年月日、保護者氏名、住所、電話番号
▼申出期限 1月30日（金）

問（茨城県母子寡婦福祉連合会）
☎ 029・221・7505
申 伊奈庁舎児童福祉課
☎ 58・2111（内線1162）

次世代育成行動計画のアンケートを実施

子育て支援に関する市民の生活実態や要望・意見等を把握し、次世代育成支援の後期行動計画（平成22年度～26年度）を策定するための基礎資料を得ることを目的に実施します。

ご協力をお願いします。

◆調査対象

市内の就学前児童（0～5歳）および就学児童（小学1～6年生）のいる世帯

◆実施時期

調査票を2月上旬ころ郵送します。（返信用封筒にて回収）

問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎ 58・2111 内線1163

不法投棄は許さない！

不法投棄は法律で禁止されています

一部の心ない人により、ごみ集積所に収集できないごみが排出されたり、空き地や道路などにごみが捨てられたりすることがあります。また、家電リサイクル法に定める、家電4品目（テレビ・エアコン・冷蔵庫・洗濯機）などが不法投棄されることがあります。これらの廃棄物により自然環境が破壊され、私たちの健康や生活環境に悪影響を及ぼすことになることから、不法投棄は野焼きと同様に法律により禁止されており、処罰の対象となるのでやめてください。

◆私有地などの不法投棄について

●不法投棄されないためには、
・草などを生やし荒地にしないこと

・柵や警告看板などの設置をしてごみを捨てにくい環境にすることが大切です。

●不法投棄されてしまった場合は、土地所有者や管理者の方に適正処理してもらうこととなります。悪質な不法投棄に対しては、警察などと連携して、排出者の調査などを行い、対処していきます。

◆集積所への不法投棄について
収集できないごみを、ごみ集

積所に出した場合にも不法投棄となります。

●不法投棄されないためには、
・警告看板などの設置

・集積所のネットや扉に鍵などを付ける
など、地域住民の方々が不法投棄に対し、関心が高いことを周囲に知らしめることが大切です。

●不法投棄されてしまった場合は、排出物に警告ビラを貼付し排出者へ周知し適正に処理してもらいます。悪質な不法投棄に対しては、警察などと連携して排出者の調査などを行い、対処していきます。

◆不法投棄を見つけたら

連絡ください

フリーダイヤル

「不法投棄110番」

0120・536・380

※茨城県南地方総合事務所
環境保全課（県西地方総合事務所を經由）

・警察署（休日・夜間・緊急時）

☎110番

問 谷和原庁舎生活環境課

☎58・2111

（内線8138）

◆◆自分たちのまちをきれいに◆◆

市内一斉清掃が行われました

11月30日、市内各地域でボランティアの趣旨に賛同した市民の皆さんの協力のもと、一斉清掃が実施されました。

ご協力ありがとうございました。

当日は、午前8時から

4000人を超える皆さんの参加をいただきました。

今回の一斉清掃では、ポイ捨てされたごみが多いことが見受けられました。

ポイ捨てで多いごみは、タバコの吸い殻、ペットボトル、あき缶、レジ袋、雑誌などです。

「いつも清掃をして環境をきれいに保つ」「地域ぐるみで活動をする」ことが、地域でのごみポイ捨ての予防対策の上でとても有効なことで、続けることでポイ捨てをする人も減少します。

「ポイ捨て」と軽い言葉で表現されますが、「ゴミの不法投棄」で「犯罪」となり得る行為です。

また、火災や漂流ごみ、野生生物の殺傷などほかの問題を引き起こすこともあり、社会問題の要因とも

なっています。

ポイ捨ては、みんなの道徳心とマナーでなくすことのできる問題です。

一斉清掃はそういう意味でもとても有意義な活動です。気持ちよく生活できるように、一人ひとりの気遣いで、前向きにごみのポイ捨てを解決していきたいと思えます。

今後とも一斉清掃にご協力をお願いします。



参加者の皆さん、ありがとうございました

市内の出来事

伊奈東中吹奏楽部が表彰

「社会を明るくする運動」

伊奈東中学校吹奏楽部が、「社会を明るくする運動」に貢献していることが認められ、このたび水戸保護観察所長より感謝状が授与されました。

この運動は、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。吹奏楽部員の皆さんの活動は、明るい社会づくりと、社会福祉への理解と協力を呼びかけております。

また、今年もきらくやま「世代ふれあいの館」で開催された、チャリティコンサート「の収益金を、地域福祉の向上に役立ててほしいという生徒たちの思いにより、市社会福祉協議会へ寄附をいただきました。



写真は善意の寄附金を飯島市長（社会福祉協議会会長）へ手渡し、吹奏楽部代表の皆さん

防犯灯の寄贈

「東京電力より地域協力活動」

東京電力株式会社 竜ヶ崎支社から、市に地域協力活動の一環として、防犯灯10基を寄贈してくださいました。

寄贈いただきました防犯灯は今後、市内の各要望箇所などに設置していく予定です。



善意の寄贈ありがとうございます

チームワークでジャンピング

「市なわとび大会「ロープジャンピング10」」

第3回つくばみらい市なわとび大会「ロープジャンピング10」が市総合運動公園を会場に開催されました。

参加者は小学生の部と中学生・一般の部になり、1チーム12人で競技を楽しみました。参加者は550人を超え、市内小中学校や近隣地域からの参加も多数あり、チーム全員が心をひとつにし、気持ちのいい汗をかいていました。



みんなタイミングは、ばっちりです

安全で安心な

まちのために

「街頭防犯パトロールを実施」

12月19日、みらい平地区周辺で年末の犯罪抑止のため、常総警察署員や市防犯協会員・市職員など73人が参加して街頭防犯パトロールが行われました。

年末時期は慌ただしさに紛れ、犯罪への警戒心が薄れやすくなり、窃盗、車上ねらい、ひったくりなどさまざまな犯罪が懸念されます。

当日は、みらい平駅周辺を4コースに分かれて行い、犯罪のない、安全で安心できるまちづくりに向け、市民一人ひとりの防犯意識を高めるとともに、地域全体で力を合わせ、犯罪を防止していくことをPRしました。



防犯パトロール出陣式の様子

各種スポーツ大会結果

市内外で行われた各種スポーツ大会で、市民および市内団体の活動した結果をお知らせします。
(敬称略)

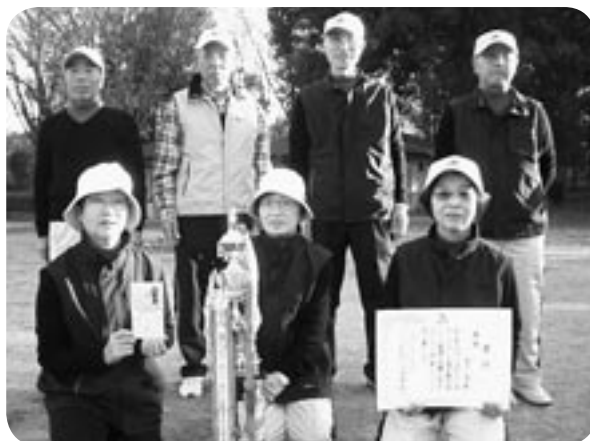


優勝したTMCのみなさん

◆平成20年度秋季ソフトバレーボール県大会

期日 11月23日

結果 【ブロンズの部】 優勝 TMC
準優勝 きらり



優勝したグリーンのみなさん

◆市ゲートボール選手権大会

期日 11月23日

結果 優勝 グリーンズチーム
準優勝 遊友チーム
第3位 寿会チーム



剣道大会表彰のみなさん

◆第3回市長杯剣道大会

期日 12月7日

結果	優勝者	優勝者
【防具未着装の部】	かんば ゆうき 神庭 裕輝	きたいずみ じゅんや 北泉 順也
【小学生低学年の部】	なかしま りお 中島 理央	よしだ まりな 吉田 麻里奈
【小学生高学年の部】	きたいずみ けんた 北泉 健太	たなか まさや 田中 誠也
【中学生女子の部】	やはた るな 八幡 瑠菜	



柔道大会表彰のみなさん

◆市少年柔道大会

期日 12月7日

結果【小学6年男子の部】	【幼年の部】
優勝 かねこ ゆうや 兼子 裕也	優勝 どのおか けいご 殿岡 勁梧
準優勝 くらもち いっき 倉持 一輝	

お知らせ

— Information —

申…申し込み先

問…問い合わせ先

募集します

市臨時職員

水道課

- ◎募集職種Ⅱ一般事務
- ▼勤務内容Ⅱ事務補助
- ▼募集人員Ⅱ1人
- ▼応募資格Ⅱ満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方でパソコン操作のできる方
- ▼勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分
- ▼雇用期間Ⅱ4月1日～平成22

年3月31日

▼勤務場所Ⅱ水道課（水道事務所内）

▼時給Ⅱ840円 ※通勤手当別途支給

▼申込期間Ⅱ1月16日（金）～30日（金）

▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。

申請 水道課

☎58・2111（内線9170）

図書館

◎募集職種Ⅱ司書（資格取得（見込み）者）

▼勤務内容Ⅱ書籍の貸し出し・返却、読書案内など

▼募集人員Ⅱ1人

▼応募資格Ⅱ満40歳以下（平成21年4月1日現在）の方で土日勤務できる方

▼勤務時間Ⅱ午前9時30分～午後6時15分

▼雇用期間Ⅱ4月1日～12月31日

▼勤務場所Ⅱ図書館

▼時給Ⅱ890円 ※通勤手当別途支給

▼申込期間Ⅱ1月16日（金）～30日（金）

▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。

申請 図書館

☎58・2111（内線9141）

市嘱託職員

介護福祉課

◎募集職種Ⅱ介護支援専門員（資格取得（見込み）者）

▼勤務内容Ⅱ介護保険申請者の新規認定調査業務など

▼募集人員Ⅱ2人

▼応募資格Ⅱ満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方

▼勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分（内7時間以内勤務）

▼雇用期間Ⅱ4月1日～平成22年3月31日

▼勤務場所Ⅱ伊奈庁舎介護福祉課

▼時給Ⅱ1400円 ※通勤手当別途支給

▼申込期間Ⅱ1月16日（金）～30日（金）

▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。

申請 伊奈庁舎介護福祉課

☎58・2111（内線1170）

健康増進課

◎募集職種Ⅱ保健師（資格取得（見込み）者）

▼勤務内容Ⅱ健康増進、母子保健事業に係る業務

▼募集人員Ⅱ1人

▼応募資格Ⅱ満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方

▼勤務日Ⅱ週4日

▼勤務時間Ⅱ午前8時30分～午後5時15分

▼雇用期間Ⅱ4月1日～平成22年3月31日

▼勤務場所Ⅱ谷和原保健福祉センター

▼時給Ⅱ1090円 ※通勤手当別途支給

▼申込期間Ⅱ1月16日（金）～30日（金）

▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。

◎募集職種Ⅱ保健師、管理栄養士、歯科衛生士（資格取得（見込み）者）

▼勤務内容Ⅱ健康増進、母子保健事業に係る業務

▼募集人員Ⅱ若干名

▼応募資格Ⅱ満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方

▼勤務時間Ⅱ各事業による

▼雇用期間Ⅱ4月1日～平成22年3月31日（月2回程度）

▼勤務場所Ⅱ谷和原保健福祉センター

▼日給Ⅱ6500円 ※通勤手当別途支給

▼申込期間Ⅱ1月16日（金）～30日（金）

▼面接試験Ⅱ申込受付終了後、後日連絡します。

申請 健康増進課（谷和原保健福祉センター内）

☎25・2100

図書館

◎募集職種Ⅱ司書（資格取得（見込み）者）

▼勤務内容Ⅱ書籍の貸し出し・返却、読書案内など

▼募集人員Ⅱ週5日勤務1人、週3日程度勤務1人

▼応募資格Ⅱ満50歳以下（平成21年4月1日現在）の方で土日勤務できる方

▼勤務時間Ⅱ午前9時30分～午後6時15分（内7時間勤務）

▼雇用期間Ⅱ4月1日～平成22年3月31日（更新あり）

平成21年度

県民交通災害共済 加入手続き変更のご案内

県民交通災害共済は、県民の方が交通事故による災害を受けた場合の共済制度です。

市ではこれまで、全世帯に申込用紙を郵送し、行政協力員の方などを通して加入手続きをしていました。しかしながら、個人情報保護の必要性や加入率の低下などを考え、**郵送をとりやめ、市役所窓口で直接手続きいただくことに変更しました。**

申し込まれる際は下記の事項をご確認いただき、手続きをしてください。

- 対象となる事故＝道路を運転中の自動車、バイク、自転車等による接触・衝突などの交通事故
※故意や重大な過失による事故は対象外

- 見舞金の請求期間＝事故発生の翌日から2年以内

- 共済期間＝4月1日～平成22年3月31日

- 加入資格＝市内に住民登録、外国人登録のある方

- 申し込み窓口＝伊奈庁舎：市民窓口課、
谷和原庁舎：生活環境課

※本人以外でも手続きできますが、窓口で住所と世帯主名を確認させていただいた上で、申込用紙（電算用会員証）を発行します。

- 持参するもの＝会費（大人900円、中学生以下500円）

- 申込受付期間＝2月2日(月)～3月31日(火)

※期間を過ぎても加入できますが、共済期間は申込日の翌日から開始となります。

申 問 谷和原庁舎生活環境課 ☎58-2111（内線8136）

- ▼勤務場所＝図書館
- ▼時給＝890円 ※通勤手当別途支給
- ▼申込期間＝1月16日(金)～30日(金)
- ▼面接試験＝申込受付終了後、後日連絡します。
- 申 問 図書館 ☎58-2111（内線9141）
- 児童福祉課
- 募集職種＝児童クラブ指導員
- ▼勤務内容＝留守家庭の小学校低学年生を対象にした遊びを中心とする保育活動
- ▼募集人員＝3人
- ▼応募資格＝満60歳以下（平成21年4月1日現在）の方で普通運転免許をお持ちの方
- ▼勤務日＝月～土曜日（国民の

- 祝日、8月13日～16日、12月29日～1月3日は除く）
- ▼勤務時間＝平日・放課後～午後7時ころ、学校の休業日：午前8時30分～午後7時ころ
- ※交代勤務制、週20時間以内
- ▼雇用期間＝3月下旬～平成22年3月31日（更新あり）
- ▼勤務場所＝市内各児童クラブ
- ▼時給＝840円（保育士・教員免許所有者は930円）
- ▼通勤手当 別途支給
- ▼申込期間＝1月26日(月)～2月6日(金)
- ▼面接試験＝申込受付終了後、後日連絡します。
- 申 問 伊奈庁舎児童福祉課 ☎58-2111（内線1160）

ご参加ください

いばらき花フェスタ

2009

茨城県では、花とのふれあいを楽しんでいたために「いばらき花フェスタ2009」を開催します。皆さまのご来場をお待ちしています。

▼日時＝2月21日(土)～22日(日)
午前10時～午後4時30分（最終日は4時まで）

▼つくばカピオ（つくば市竹園）

▼内容＝園芸家 柳生真吾さんの特別トークショー、「世界らん展日本大賞2008」のグラ

ンプリ受賞作品をはじめとした花の装飾展示、体験教室、花・

市民囲碁大会

「つくばみらい市民囲碁大会」を次のとおり開催します。ふるってご参加ください。

▼日時＝3月8日 午前9時～

▼会場＝きらくやまふれあいの丘すこやか福祉館「教養娯楽室」

▼参加資格＝市内在住在勤の方

▼参加費＝1000円（昼食付き）

▼申込期限＝3月1日(日)

申 問 藤井 友川 ☎52-2147 ☎58-4876

スクエアダンス

無料体験講習会

カントリーウエスタンのリズムにのって、遊びのダンスをしながら有酸素運動ができます。

2月21日(土)から7月18日(土)までの間、初心者講習会（月会費1000円・教材費込み）を行うにあたり、無料体験講習会を開きます。ぜひご参加ください。

▼期日・場所＝2月7日(土)・高齢者センター、14日(土)・小絹コミュニティセンター

農産物・飲食物などの販売
▼入場料＝600円（前売り券500円）

申 問 いばらき花フェスタ2009実行委員会事務局茨城県園芸流通課内 ☎029-301-3954

市競争入札 参加願い受付

平成21・22年度において、市が発注する建設工事、業務委託および物品納入などの競争入札への参加を希望する方の「入札参加願い」を次のとおり受け付けます。

▼受付期間＝2月2日(月)～27日(金)（土日祝日を除く）

▼受付場所＝伊奈庁舎財政課

▼提出書類

- ①建設工事関係：中央公契連統一様式（フォルダー・赤色）
- ②測量・建設コンサル関係：中央公契連統一様式（フォルダー・青色）
- ③物品・役務の提供関係：市の独自様式（フォルダー・黄色）

※添付書類などの詳細は、市ホームページでご確認ください。

▼申請方法＝直接持参
申 問 伊奈庁舎財政課 ☎58-2111（内線1230）

お知らせします

▼時間＝午後0時30分～3時30分
▼参加費＝無料
▼持参するもの＝運動靴、飲み物
申 問 小絹カントリーロードスクエアダンスクラブ（SDC）
西村 吉田 ☎52-7668 ☎52-4087

ふるさとづくり寄附…皆さまのふるさとへの思いを心からお待ちしております。

農業委員会からのお知らせ

農業委員会各種申請受付期間

2月の各種申請の受付期間は次のとおりです。

▼受付期間 2月10日(火)～13日(金)

申問 谷和原庁舎農業委員会事務局

☎ 58・2111

(内線 8120～8122)

農業用使用済みポリエチレン収集します

農業用使用済みポリエチレンの適正処理のため、市、茨城県、農業団体および排出農家が一体となって経費を負担し、収集を実施します。

▼収集対象物 被覆用ポリフィルム、マルチフィルム、園芸用ポット、園芸育苗トレイ、マイカ線、肥料袋、水稻育苗箱、寒冷紗など

※農薬容器、ブルーシート、園芸用連結ポット、あぜシート、フィルム留め具、ポリコンテナは回収できません。

▼収集日 2月25日(水)

▼収集場所 茨城みなみ農協カントリーエレベーター

▼農家負担金 1000円(1戸当たり登録料・本年度農産物回収を行った方は除く)

▼処理料 1500円(1ト未満) ※申し込み時に印鑑と負担金をお持ちください。

▼申込期間 2月9日(月)～24日(火)

申問 谷和原庁舎農政課

☎ 58・2111 (内線 8152)

常総地方広域視聴覚ライブラリーをご利用ください

常総地方広域市町村圏事務組合では、視聴覚ライブラリーを運営しています。

このライブラリーは、市内在住または在勤の方であれば、無料で借りることができます。

ライブラリーには、16ミリフィルムのほか、環境問題、保健体育、人間関係、交通安全、料理など幅広い内容のビデオ、DVDがそろっています。ぜひご利用ください。

問 常総地方広域市町村圏事務組合 視聴覚ライブラリー

☎ 48・2339

自動車適正登録のお願い

車を売買したときや、車の使用をやめたとき、住所や氏名が変わったときは、管轄の運輸局で必ず手続きをしましょう。

手続きをしないと、自動車税がいつまでも登録名義人に課税されたり、納税通知書が届かないなどのトラブルにつながってしまいます。

また、車を使用しない場合に抹消登録を行うと、抹消登録月の翌月から年度末まで、自動車

税が課税されません。抹消登録ができない理由があるときはご相談ください。

問 茨城県土浦県税事務所 収税2課

☎ 029・822・7208

取手地方広域下水道組合

競争入札参加願ひ受付

平成21・22年度において、取手地方広域下水道組合が発注する工事の請負、設計・測量地質調査などの業務委託などの競争入札に参加を希望する方の「入札参加願ひ」を次のとおり受け付けます。

▼受付期間 2月2日(月)～27日(金)

(土日祝日、13日、20日を除く) 午前9時30分～11時30分、午後1時～4時

▼受付場所 取手地方広域下水道組合 3階第2会議室

▼提出書類 申請書、添付書類を本組合ホームページよりダウンロードしてください。

問 取手地方広域下水道組合

☎ 0297・74・4125

甲種防火管理再講習会

日時 2月20日(金) 午前8時30分～正午

▼会場 守谷消防署2階会議室

▼対象者 収容人員が300人以上で不特定多数の人が出入りする店舗などの甲種防火対

象物の防火管理者

▼定員 50人

▼費用 1500円

※常総地方防火協会加入事業所は1200円

▼申込期間 1月19日(月)午前9時から(定員になり次第締め切り)

▼申し込み方法 受講申請書に必要事項を記入し、受講費用および甲種防火管理講習会修了証の写しを添えて、消防本部予防課に直接申し込みください。

申問 常総地方広域市町村圏事務組合消防本部予防課

☎ 23・0904

手をつなぐ子どもの作品展

市内の小中学校少人数学級や、特別支援学校で学ぶ児童生徒たちの作品を一堂に集めて、作品展を開催します。児童生徒の力作をぜひご覧ください。

▼期間 2月5日(木)～13日(金)

午前9時～午後9時

※9日は休館日、13日は午後3時まで

▼会場 さらくやまふれあいの丘 すこやか福祉館

▼展示内容 絵画、習字、手芸、工作など

問 市特別支援教育研究部長 清水(十和小学校長)

☎ 52・4332

2月は「省エネルギー月間」

2月は、政府の呼びかけによる「省エネルギー月間」として、電気使用の省エネ運動が全国的に展開されます。

次の3つのポイントを参考に、省エネにご協力ください。

- ① エアコンの設定温度は控えめに、省エネにご協力ください。
- ② スイッチはOFF! (観ていないテレビや証明はこまめに切りましょう)
- ③ 待機電力のカット(就寝中や外出時には、プラグを抜きましょう)

問 (財)関東電気保安協会

URL <http://www.kdh.or.jp>

第33回、第34回 犬・猫里親の会

里親の会は、犬や猫がほしい方と、事情により犬や猫を飼えなくなった方の仲介をします。里親の会に参加する方は、必ず事前に連絡してください。

※動物は最後まで責任を持って飼育しましょう。ごみ集積所などへ捨てることは絶対にしないでください。

▼日時 2月1日(日)、3月1日(日)

午後1時～3時 ※雨天中止

▼場所 伊奈庁舎駐車場(常陽銀行ATM付近)

問 占部

☎ 58・7168

親子で一緒にうたと絵本の読み聞かせを 楽しみませんか？



なかがわ
講師 中川ひろたか氏

- 期日 3月8日(日)
- 時間 午後2時～3時30分
- 場所 図書館2階 視聴覚室
- 定員 市内在住の親子30組60名
- 申込開始 1月22日(木)～

申問 市立図書館

【講師プロフィール】

1954年生まれ。保育士。みんなのバンド「トラや帽子店」を経て、1995年『さつまのおいも』(童心社)で絵本デビュー。1998年ソングレコードを設立し、2000年に『うたのパレット』を発表。

歌に『みんなともだち』『世界中のこどもたちが』『おーいかばくん』、絵本に『あくび』(文溪堂)『うみちゃんのまど』(偕成社)『わにのスワニー』(講談社)などのほか、村上康成氏との「ピーマン村の絵本たち」シリーズ(童心社)などがある。

『だじゃれシリーズ』もお見逃しなく!!

大人も子どもも思わず笑ってしまう「だじゃれ」。このだじゃれをモチーフにして、中川氏は絵本作家の高 純氏とコンビを組み、ことばと絵で次から次へとだじゃれを繰り出す絵本を出しています。

『だじゃれオリンピック』(写真)をはじめ、『だじゃれどうぶつえん』『だじゃれしよくぶつえん』『だじゃれすいぞくかん』『だじゃれレストラン』(全刊とも絵本館より発行)と、豊富な題材をもとに繰り広げられるだじゃれワールドを、親子でぜひお楽しみください!



書架を一部変更しました

特別整理休館中、利用者の皆さまにはご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。この期間中に、書架を一部変更しましたのでお知らせします。

〈コミック・ヤングアダルトコーナー〉

コミックとヤングアダルト(中高生向きの本)がいくつかの棚に分かれて配置されていましたが、それぞれがまとまるように配置替えをし、利用しやすくなりました。

図書館URL: <http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/library/> 「新聞記事に見るつくばみらい市&TX」他 図書館E-mail: library01@city.tsukubamirai.lg.jp

図書館だより

図書館休館日

2月 2日(月) 9日(月)
11日(木) 16日(月)
23日(月) 27日(金)

読み聞かせ会(虹の会)

2月14日(土)
午後2時 小学生まで

おはなし会

2月28日(土)
午後2時
3歳～7歳くらい

開館時間

午前10時～午後6時

図書館への問い合わせ

みんなのとしょかん
☎ 58-3710



保健だより

新型インフルエンザに

備えましょう!!

◆新型インフルエンザって?

従来は、人に感染しづらかった鳥インフルエンザが変異して、人から人へ感染するようになったものが「新型インフルエンザ」です。

新型インフルエンザがいつ発生するか予測はできませんが、誰も免疫をもっていないため世界的な大流行（パンデミック）となる危険性があります。

◆どんな症状が起きるの?

通常のインフルエンザと同様の症状があらわれると推定されています。

- ① 38度以上の急な発熱
- ② せきなどの呼吸器症状
- ③ だるい、食欲がない、関節痛などの全身症状

◆今からできる

予防と対策は?

●情報収集 日ごろから新型インフルエンザに関する情報に注意することが必要です。

●食料、水、日用品の準備 流行時期は、できるだけ自宅にとどまることがおすすめです。

2週間程度外出しなくてもよいくらいの、食料、水、日用品は準備しておきましょう。

●正しい衛生習慣を 外出から帰ったら、手洗いとうがい必ず行いましょう。

平成20年度 健診未受診者の方へ

未受診者健診のお知らせ

【対象者】

次の項目に該当しない18歳以上の方を対象に、未受診者健診を実施します。

①平成20年度にみらい健診を受診された方

②平成20年度に職場や医療保険者による健診、人間ドックを受診された方

なお、次の方には、1月末ごろに「未受診者健診のお知らせ」のハガキを郵送する予定です。

●平成20年度に、みらい健診を受診していない40～74歳の市国民健康保険に加入されている方

●マスクの着用 流行に備えて、不織布製マスクを1人あたり20～25枚程度用意しましょう。

●せきエチケット せき・くしゃみは見えない唾液を飛ばしています。ティッシュなどで口と鼻をおおい、顔を他の人に向わずに、1メートル以上離れましょう。鼻汁・たんなどを含んだティッシュは、すぐにフタつきのゴミ箱に入れてください。

民健康保険に加入されている方

●平成19年度に市の健診を受診し、平成20年度は未受診の18～39歳の方および75歳以上の方

※受診を希望される方で、ハガキが郵送されない場合はお問い合わせください。

【健診項目・負担額】

健診項目および負担額については、下表をご確認ください。

なお、対象年齢の基準日は、平成21年3月31日時点での年齢になります。(介護予防スクリーニング検診を除く)

【検診項目・負担額】

健診項目	対象者・対象年齢	負担額
特定健康診査 ※ 1	40歳以上75歳未満の市国民健康保険加入者	1,000円
基本健康診査	18歳以上40歳未満	1,000円
後期高齢者の健康診査	75歳以上	75歳誕生日前 1,000円 75歳誕生日以降 無料
介護予防スクリーニング検診	65歳以上(検診日現在) ※要支援・要介護認定者は除く	無料
胸部レントゲン	結核検診 18歳以上	無料
	肺がん検診 40歳以上	無料
大腸がん検診 ※2	18歳以上	300円
前立腺がん検診	50歳以上男性	400円
肝炎ウイルス検診	40歳以上75歳未満の過去未受診の方	1,000円
喀痰細胞診	肺がん検診を受ける方	600円

※ 1 市国民健康保険加入者以外の方の特定健康診査については、各医療保険者へお問い合わせください。

※ 2 検診当日に容器を配布し、後日回収します。

【日程・会場】 下記日程表参照
各日とも午前中は混雑が予想されます。時間に余裕をもってご来場くださいますよう、ご協力ください。

【問い合わせ先】

●特定健診、後期高齢者の健康診査：伊奈庁舎国保年金課

☎ 58-2111 (内線1182)

●介護予防スクリーニング検診：伊奈庁舎介護福祉課

☎ 58-2111 (内線1172)

●基本健診その他検診：健康増進課(谷和原保健福祉センター内)

☎ 25-2100

【日程表】

実施日	午前の部 受付時間 9時～10時30分	午後の部 受付時間 1時～2時30分
2月6日(金)	谷和原保健福祉センター	
2月7日(土)		
2月13日(金)	伊奈保健センター	
2月16日(月)		

2月保健カレンダー

2	月	移動健康相談 午前9時30分～11時30分 場所：細代新農村集落センター 成人歯科検診（予約制）午後1時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター
3	火	健康増進室利用講習会 午前9時～
4	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ ポリオ予防接種 午後1時15分～2時 場所：谷和原保健福祉センター
5	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
6	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
8	日	健康増進室利用講習会 午後1時～
10	火	ひよこ広場 午前10時～11時30分 場所：谷和原公民館 対象：生後1～12カ月の乳児と保護者
11	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～
12	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
13	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
14	土	婦人科検診（予約制）正午～午後2時30分 場所：谷和原保健福祉センター
18	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ 離乳食教室（予約制）前半：午後1時～2時 後半：午後2時30分～3時30分 場所：谷和原保健福祉センター 健康増進室利用講習会 午後6時30分～
19	木	ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～
20	金	骨粗しょう症検診（予約制） 前半：午前9時30分～11時 小絹コミュニティセンター 後半：午後1時30分～3時 伊奈保健センター ミニ教室【バランスボール】 午前11時～
21	土	健康増進室利用講習会 午後1時～
23	月	3歳児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成17年12月・平成18年1月出生児
24	火	1歳6カ月児健診 午後1時～2時 場所：谷和原保健福祉センター 対象：平成19年7・8月出生児
25	水	ミニ教室【肩こり・腰痛】 午前11時～ 3歳児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成17年12月・平成18年1月出生児
26	木	育児相談（予約制） 午前10時～11時30分 場所：伊奈保健センター ミニ教室【チューブ運動】 午前11時～ 1歳6カ月児健診 午後1時～2時 場所：伊奈保健センター 対象：平成19年7・8月出生児
27	金	ミニ教室【バランスボール】 午前11時～

＜健康増進室利用について＞

- 場 所 谷和原保健福祉センター
- 対 象 者 健康増進室利用講習会を受講された方
- 使 用 料 100円（免除制度あり）

※健康増進室利用講習会について

「運動機器の取り扱い方や体力測定」などを行います。
健康増進室は、この講習会を受講された方のみご利用いただけます。事前の申し込みが必要になります。

講習会に来られる方は、室内運動靴・運動しやすい服装・汗ふきタオルなどをご持参ください。

- 対 象 者 市内在住・在勤・在学者で16歳以上の方
- 定 員 各日とも8人（※予約制）
- 申込方法 谷和原保健福祉センター内健康増進課まで、電話または窓口で直接お申し込みください。
申し込みは本人、家族のみです。

●申 込 日

1月21日(水)～受付開始

月～金曜日（土・日・祝日を除く）の
午前8時30分～午後5時15分

※ミニ教室について

健康増進室利用講習会を受講された方のみ、ミニ教室の予約ができます。（申込方法・申込日は講習会と同じ）
都合により休講、または変更になる場合があります。

- 定 員 各日とも17人（※予約制）
※定員になり次第締め切り
- 参 加 費 100円（免除制度あり）

☆詳しくは健康増進課までお問い合わせください。

★健康増進室の利用時間

- ・火～土曜日：午前9時～午後8時30分
- ・日 曜 日：午前9時30分～午後7時30分
- ※月曜日は休室になります。

◆骨粗しょう症検診を実施します

- ▼検診日 2月20日(金)
- ▼受付時間 および会場
①午前9時30分～11時 小絹コミュニティセンター
②午後1時30分～3時 伊奈保健センター
- ▼申込期間 1月26日(月)～30日(金)
- ▼申し込み方法 受け付け専用電話または、谷和原保健福祉センター・伊奈保健センター窓口でお申し込みください。
- ・専用電話 ☎25-2983（にっこりくはみらい）

◆ヘルシークッキング教室

- 「健康なからだは、食事から」
市食生活改善推進員による健康食の料理講座を開催します。
今回のテーマは、「乳製品を摂りましょう」です。乳製品を料理に使用して、カルシウムをうまくとる調理法を紹介します。
- ▼日時 2月19日(木) 午前10時～午後1時
- ▼会場 伊奈保健センター
- ▼メニュー きのこ混ぜごはん、野菜のカレー風味煮、豆腐ハンバーグの甘酢あんかけ
- ▼費用 1人 200円
- ▼定員 20人（申し込み多数の場合は抽選）

申 問 健康増進課

（谷和原保健福祉センター内）

☎ 25-2100

▼申込期限 2月6日(金)

休日当番病院（2月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
2月1日(日)	宗 仁 会 病 院	取手市	0297-85-8341
8日(日)	取 手 協 同 病 院	取手市	0297-74-5551
11日(祝)	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
15日(日)	取手医師会病院	取手市	0297-78-6111
22日(日)	守 谷 慶 友 病 院	守谷市	0297-45-3311

小児科救急当番病院（2月）

日	病 院 名	所在地	連 絡 先
毎週水曜日	総合守谷第一病院	守谷市	0297-45-5111
水曜日以外	取 手 協 同 病 院	取手市	0297-74-5551

くみとり

業 者 名	指 定 地 区
(株)シイナクリーン 0297-58-3566	旧谷和原全域 小張・豊・谷井田・三島（戸茂・戸崎・ 根柄を除く） 板橋（高岡）・東（東栗山・城中）
関 東 商 事 (株) 0298-36-3007	板橋（高岡を除く） 東（足高）三島（戸茂・戸崎・根柄）

日曜日開庁のお知らせ（2月）

谷 和 原 庁 舎	1 日・15日
伊 奈 庁 舎	8 日・22日

開庁時間：午前8時30分から正午まで

業務内容：窓口業務の一部（下記のとおり）

【税務関係】

納税証明書、所得証明書、評価証明書、軽自動車
車検用 納税証明書などの発行
市税、各種使用料および手数料など（納付書持参
の場合のみ）の取納

【住民関係】

戸籍謄本・抄本、住民票の写し、身分証明書、印
鑑登録および印鑑証明書などの発行

※住民票の異動（転入・転出など）および、外個人
の登録・証明書発行などの手続きはできません。

問い合わせ先：市民窓口課 ☎58 - 2111

伊奈庁舎 （内線1111～1115）

谷和原庁舎 （内線8110～8114）

市社会福祉協議会心配ごと相談（2月）

2月3日(火) 法律相談(弁)… 保健福祉センター

10日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

16日(月) 心配ごと相談… すこやか福祉館

〃 保健福祉センター

17日(火) 法律相談(弁)… 保健福祉センター

24日(火) 法律相談(弁)… すこやか福祉館

法律相談(弁) (司)

弁護士・司法書士による相談（要予約）午後1時～4時

心配ごと相談

相談員による相談 午後1時～3時

予約・問い合わせ先

(社)つくばみらい市社会福祉協議会（すこやか福祉館内）

☎57-0123

行 政 相 談

毎日の暮らしの中で、例えば「道路の案内標識が見えにくい」「郵便ポストが近くにない」など、困っていることはありませんか？ こんなとき、行政相談委員にご相談ください。

日 時 2月19日(木)

午後1時30分～3時30分

場 所 伊奈庁舎 2階 会議室

また、随時相談を受け付けています。

問い合わせ先 行政相談委員

いまがわかつひろ
今川和宏さん ☎52-2525 筒戸1749-1

あいしま ひろし
相島 宏さん ☎58-0676 下平柳828-3

教 育 相 談

家庭教育や子育てに関すること・不登校・友人関係・
受験・カウンセリングなど何でも結構ですのご利用く
ださい。来所相談のほか、電話相談も受け付けています。

●伊奈公民館

日 時 毎週水曜日 午前9時～午後5時

※2月4日(火)は、2月13日(金)に変更になります。

☎57-0983（相談室直通）

●小絹コミュニティセンター

日 時 毎週火曜日 午前9時～午後5時

※2月3日(火)は、1月30日(金)に変更になります。

☎52-7566（相談室直通）

●相談員 ^{は た さとる} 羽田 暁 さん（元小絹中学校校長）

消 費 生 活 相 談

市消費生活センターでは、商品やサービスなど消費生活
全般に関する苦情や問い合わせを専門の相談員が受け付けて
います。消費生活についてのトラブルに巻き込まれたり、
迷ったりしたときには、お気軽にご相談ください。

日 時 毎週水・金曜日 午前9時～正午、午後1時～午後4時

場 所 市消費生活センター（谷和原庁舎1階）

☎25-3288（センター直通）

FAX 57-2288

2月の納税など

固定資産税	第4期
介護保険料	第6期
保育料	2月分
児童クラブ	2月分
水道使用料	12月分
下水道受益者負担金	第4期
下水道使用料	12月分
農集排使用料	12月分
コンプラ使用料	12月分
住宅使用料	2月分
地代	2月分

☆納期限は3月2日(月)です。

火災・救急統計

●火災	12月分	20年分
建物	2件	13件
車両	0件	78件
その他	0件	20件
計	2件	111件
●救急	12月分	20年分
交通事故	11件	197件
急病	3件	849件
その他	11件	258件
計	25件	1,304件

【おわびと訂正】

広報つくばみらい12月号に誤りがありました。深くおわびし、次のとおり訂正いたします。

- 表紙写真(下)の説明中、「ステージ発表(大正琴)」とあるのは、正しくは「おことサークルによる箏の演奏」です。
- 8ページ「市内の出来事・秋の叙勲」中、轟雄介氏の受章勲章名「旭日小綬章」とあるのは、正しくは「瑞宝小綬章」です。

水道漏水修理当番(2月)

水道の故障、漏水修理などの場合は、次の市指定給水装置工事店が当番になっていますので、直接ご連絡ください。

日	曜日	伊奈地区		谷和原地区	
		工事業者名	電話番号	工事業者名	電話番号
1	日	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)片見設備工業	52-5804
2	月	原信田建設(株)	58-0018	常陸管工	52-5579
3	火	伊奈工業(株)	58-6168	(株)新みらい	34-1088
4	水	(株)赤塚土木興業	58-6213	谷原建設(株)	52-2298
5	木	いなほ工業(株)	58-0382	谷口設備工業	52-2619
6	金	松本工業(株)	58-2187	常磐興業(株)	52-2203
7	土	成島建設(株)	58-1131	常総土木工業(株)	52-5357
8	日	いなほ工業(株)	58-0382	塚本建設工業(株)	52-2741
9	月	(株)山田組	58-2351	(株)豊島産業	52-3335
10	火	原信田建設(株)	58-0018	(有)福新設備工業	52-5011
11	祝	原信田建設(株)	58-0018	(有)川口商事	52-3286
12	木	伊奈工業(株)	58-6168	(有)片見設備工業	52-5804
13	金	(株)赤塚土木興業	58-6213	常陸管工	52-5579
14	土	いなほ工業(株)	58-0382	(株)新みらい	34-1088
15	日	松本工業(株)	58-2187	谷原建設(株)	52-4854
16	月	松本工業(株)	58-2187	谷口設備工業	52-2298
17	火	成島建設(株)	58-1131	常磐興業(株)	52-2203
18	水	(株)山田組	58-2351	常総土木工業(株)	52-5357
19	木	原信田建設(株)	58-0018	塚本建設工業(株)	52-3681
20	金	伊奈工業(株)	58-6168	(株)豊島産業	52-3335
21	土	(株)赤塚土木興業	58-6213	(有)福新設備工業	52-5011
22	日	成島建設(株)	58-1131	(有)川口商事	52-3286
23	月	いなほ工業(株)	58-0382	(有)片見設備工業	52-5804
24	火	松本工業(株)	58-2187	常陸管工	52-5579
25	水	成島建設(株)	58-1131	(株)新みらい	34-1088
26	木	(株)山田組	58-2351	谷原建設(株)	52-2298
27	金	原信田建設(株)	58-0018	谷口設備工業	52-2619
28	土	伊奈工業(株)	58-6168	常磐興業(株)	52-2203

(12月受領分)

ふるさとづくり寄附
ありがとうございました

・安心して暮らせるまちづくり事業へ

今川ウエディングカップチャリティゴルフ大会主催者様

2万1000円

・環境共生型まちづくり事業へ 匿名 7万円

市長12月の動静(12月1日～31日)

ここでは、市長の月間の主な動静を情報公開します。

1日(月)	〃 庁議、三島地区田園環境整備協議会
2日(火)	〃 常総バイパス整備促進知事要望
3日(水)	〃 定例記者会見
4日(木)	〃 議会本会議、常総広域事務組合管理者会
5日(金)	〃 議会本会議
6日(土)	〃 常総・つくばみらい地区交通安全大会
7日(日)	〃 文化協会舞踊部「舞の祭典」
8日(月)	〃 議会本会議
9日(火)	〃 県道建設課長来訪
10日(水)	〃 板橋不動尊改修工事安全祈願祭、伊奈・谷和原地区民生児童委員会合同会議
11日(木)	〃 防衛省百里防衛事務所長来訪
12日(金)	〃 鹿島物流(株)・物流センター落成式、議会本会議、エコカー(電気自動車)試乗会
13日(土)	〃 ふれあい福祉まつり
14日(日)	〃 「親が変われば子どもも変わる運動」推進講演会
15日(月)	〃 文化祭実行委員会
16日(火)	〃 伊奈東中吹奏楽部チャリティコンサート募金の寄附
17日(水)	〃 たこあげ大会運営委員会、東京電力竜ヶ崎支社長来訪
18日(木)	〃 高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会、介護保険事業計画等策定委員会
19日(金)	〃 北海道・稚内市長来訪、年末特別警戒防犯パトロール出陣式
20日(土)	〃 常総広域事務組合議会
21日(日)	〃 入札
22日(金)	〃 仕事納め式



市の花
なのはな



市の木
さくら



市の鳥
ひばり

つくばみらいの

地域活動と聞いて、どんなことをイメージできますか？「町の清掃」、「近所のお年寄りの話し相手」など色々な種類がありますが、その一つに、「ボランティア」があります。市内にも様々な活動をしているグループが多数あり、ボランティア連絡協議会に加入しているグループの皆さんの活動を紹介します。

この協議会は、地域で活動するボランティアグループがお互いに連携し、心のふれあうまちづくりを目指し、充実したボランティア活動の推進を図ることを目的としています。協議会には24グループで、約530人の会員の方が所属しています。

気になる活動があれば、ぜひ一緒にやってみませんか？自分の住む地域が笑顔であふれると、あなたの人生がもっと楽しくなるかもしれませんよ。

お問い合わせは、各グループまたは、ボランティア市民活動センター（市社会福祉協議会谷和原支所）へのご連絡をお待ちしています。

ボランティア市民活動センター

☎ 25・2101

ボ

ラ

ン

つくばみらい市清流会

◆設立時期 平成10年4月

◆会員数 53人

◆会の目的 きれいなまちづくり

◆活動実績 犬猫里親会、エコ料理教室、花いっぱい運動、

さらにくやま音楽祭



地球温暖化防止隊のみなさん

【会からのメッセージ】
ホタルの飛び交うきれいなまちづくりを夢見て会を設立しました。現在、環境、動物愛護、福祉の3グループで活動しています。環境グループでは地球温暖化

防止隊をつくりCO2削減に励んでいます。また、ホタルの里の復活、花いっぱい、犬のふんゼロ運動も行っています。動物愛護グループでは、毎月第1日曜日に伊奈庁舎駐車場で犬猫里親さがしの会を開催しています。

福祉グループでは、手品、フラダンスを中心に年間約10回、老人ホームの慰問を行っています。さらには、会の内容を充実させるために近隣市町村のクラブとの交流会も開催しています。

多くの優れた会員の皆さんに支えられて、つくばみらい市清流会は、これからも活力にあふれた会として、多くの市民の活動参加を期待しています。

問 ☎ 58・7168 占部

テ

イ

ア

ボランティアけやき

◆設立時期 昭和63年

◆会員数 62人

◆会の目的 会員相互の研修・交流・情報交換を通して、ボランティア活動を行い、愛の心と人間の生命の尊さを学ぶ

◆活動実績 配食、会食サービスの調理、デイサービス、養護学校の協力、市の行事への参加協力

【会からのメッセージ】

配食、会食サービスでは、用意された献立表を見ながら、食べた時に笑顔になるよう想像して主婦ならではの工夫を考え、楽しみながらみんなで腕をふるって作っています。

養護学校の生徒たちからは、たくさん元気もらい、またデイサービスでは、いろいろな知恵と生命の尊さを教えてもらっている私たちです。

市の行事では、ほかのボランティアグループとの交流を通じていろいろ勉強させてもらっています。

月に1度の定例会の後は、会員がアイディアを出し合い、おしゃべりに花を咲かせながら、手芸など、バザーの作品作りを



皆さんの食べる笑顔を想像して

し、会員同士で楽しいコミュニケーションを図っています。こんな私たちですが、ひとつでも興味がありましたら電話ください。

問 ☎ 58・2400 高宮